

提案書（岡野・津島）
(4) 中間処理計画の見直し（案）

1) 既存施設における安定処理の確保と環境保全

①焼却処理施設（事務局案に以下を追加）

追加説明：

1. 周辺自治体との協力体制に加え、民間施設との連携について調査検討し、実施体制を早期に構築する。
2. 災害等に備え、消石灰等のストックを増やすと共に、施設運転の継続が保持できるよう職員の長期宿泊が可能な体制とする。

②粗大ゴミ処理施設・・・事務局案のとおりとして追加修正なし

2) 次期中間処理施設整備事業の推進

理念：循環基本法及び廃棄物処理法の理念とする。

25年5月に閣議決定された循環基本法に基づいた「第三次循環基本計画」では

- ・リサイクルより優先順位の高い2Rが進むシステムの構築。
- ・ごみの質に着目した循環資源のエネルギー源への活用等の基本的方向が示されている。

また、25年5月に閣議決定された廃棄物処理法に基づいた「廃棄物処理施設整備計画」では東日本大震災以降の災害対策への高まり等、社会環境の変化を踏まえ、3Rの推進に加え、

- ・災害対策や温暖化対策の強化を目指し広域的な視点にたった強靱な廃棄物処理システムの確保
- これら国の計画に基づき粗大ゴミ処理施設を含む次期中間処理施設整備の基本方針を以下に示します。

①基本方針：

(1) 市町村の廃棄物処理システムを通じて3R推進

本計画における基本方針案

（次期施設整備では）

3Rから徐々に2R（排出抑制・再使用）の推進に転換を計ります。

具体的には本計画における施策「ごみを減らす暮らしづくり」に沿って取り組みます。

(2) 地域住民の理解と協力の確保

本計画における基本方針案

（次期施設整備では、）

住民に対し安全性、環境保全、資源の有効活用、排ガス抑制等に関する最先端の施設であることを定量的・具体的に示し安心感を持てるようにします。（例：地震係数は一般建物より1.25倍等）

- ・発電施設として、災害時の地域防災拠点（市役所、消防署、警察、医療施設等）への電力供給施設となることを啓発し施設への理解を深めます。
- ・ごみ発電により枯渇が懸念される化石燃料消費の抑制に貢献できることを啓発してまいります
- ・売電収入で大幅な住民負担軽減が期待できることを示してまいります。
- ・先進自治体の最新排ガス実績値を示し、国や現地元協定値より大幅に改善されることを示し、技術開発が大きく進展していることの理解を深めます。
- ・発電量、排ガス値、資源回収状況等を見える化して環境への関心を高める教育施設とします。
- ・具体的詳細情報（排ガスレベル・事業費等）を提供した上でのパリックブコメトを実施します。

（３）広域的な視野に立った廃棄物処理システムの改善

本計画における基本方針案

（次期施設整備では、）

災害時の周辺自治体との緊急支援体制に加え、民間施設との協力体制を構築しソフト面の強靱化を目指します。

（４）経済性の追求と品質の確保

本計画における基本方針案

（次期施設整備では、）

施設的设计・建設・運営を一括委託する DBO 方式での発注を目指し、競争性を発揮すると同時に長期（例：20 年間）品質保証契約とします。

- ・ DBO 方式の場合、
 - イ) 民間のノウハウを十分引き出す為、要求水準書にはごみ量、ごみ質、敷地情報、排水条件、環境基準、委託事項、委託期間等大まかな条件提示を行い、要求水準書には詳細仕様は盛り込まないようにする。
 - ロ) 焼却方式（機種）、施設規模等は業者のノウハウによって決ることとする。
 - ハ) 条件変更や不測の事態が生じたときのリスク条項は他自治体の事例を調査研究する。
 - ニ) 業者決定の入札は品質と価格の総合評価方式とする可能性が高いが長期品質保証契約である本契約では価格への配点を多くする。価格以外では SPC（運営を実施する特別目的会社）への親会社（プラント落札業者）からの支援体制、運営実績、危機管理体制、過去の事故及び処理、組合との協調等を重視する。
 - ホ) ノウハウ・特許の集合体である複合・巨大施設の品質評価は非常に高度で幅広い知見を必要とし人材確保は難しい。機種選定委員会等の設置をやめ、DBO 方式により早期に施設整備を実現する。
 - ヘ) 売電収入と運営維持費の調査研究をすすめる。
 - ト) 売電収入は SPC の収入として経済的インセンティブを与え、より一層の改善努力を引き出

す。

(5) 温暖化防止及び省エネルギー・創エネルギーへの取り組みにも配慮した廃棄物処理施設の整備
本計画における基本方針案

(次期施設整備では、)

電力需給のひっ迫やエネルギー政策の見直しを背景に、廃棄物発電による熱回収の早期実現を目指します。

- ・ 高効率ごみ発電施設とします(発電効率 15.5%以上=増額交付金対象)
- ・ 高効率発電システムと組み合わせた排ガス抑制の最新技術の調査・研究を進めます。
- ・ ごみ量の確保とごみ質の高カロリー化及びごみ質変化への対応等を調査研究をします。
- ・ 容器包装プラスチックを貴重なエネルギー資源としてサーマルリサイクルすることで、処理経費削減とごみ質の高カロリー化の実現に向けて調査研究をします。
- ・ 電力改革(送電分離、小売自由化)の調査研究をします。
- ・ 災害時の地域防災拠点(市役所、役場、消防署、警察署、医療施設等)が必要とする電力需要及び送電方法の調査研究をします。

(6) 災害対策の強化

本計画における基本方針案

(次期施設整備では、)

災害対策を強化すると共に強靱な廃棄物処理システムの構築を進めます。

- ・ 地震、河川の氾濫、集中豪雨、土砂崩れ、地盤崩壊、地盤沈下等を十分配慮した用地選定を行います。
- ・ 地盤・建物・プラント・インフラ等のハード面は自然外力に対して十分な強度を確保します。
- ・ 災害時にも施設稼働を確保する為、消耗品(消石灰等)のストックや職員の長期宿泊に備えます。
- ・ 災害ごみを 1,000T 程度(東日本大震災時の実績)見込んだ施設規模とします。
- ・ ごみピットは現 3,000 m³を深さ等の調整により 5,000 m³程度に増やします

(7) 工事の入札及び契約の適正化

本計画における基本方針案

(次期施設整備では、)

総合評価方式を導入し、透明性の確保・競争性の向上に努めます。

②重点目標

本基本計画において人口予測、ごみ量予測が大幅に見直されたことを受けて、H23年3月の次期中間処理施設整備基本計画は本計画に則り見直すこととします。

- ・ 焼却ごみ量は年間 41,000T 程度とする(焼却量 37,000+災害ごみ 1,000+プラスチック他 3,000)が直近の実績処理量を基に最終調整します。

- ・粗大ゴミ処理施設（リサイクルセンター）は15T／日程度とします。
- ・用地面積は施設規模が現施設より縮小されるので、2.5 ha 程度とします。

建築面積は

イ) 工場棟は大幅縮小（100 t × 3 炉→80 t × 2 炉）

ロ 管理棟、プラザスペースは若干縮小

ニ) リサイクルセンターは別棟として 30%程度増やす。

ホ) ごみピットは現 3,000 m³を 50,000 m³程度に増やすこととするが深さ等の調整（10mから 15m深さにする）により 300 m³程度増。